

教 区 報

山 口

発行／「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会
編集／広報部

No. 217

2020(令和2)年
4月

CONTENTS

- 2019(令和元)年度定期教区会報告
執務方針演説
- 2020(令和2)年度教区一般会計予算
- 各種行事報告/案内
- 別院・教区行事予定



定期教区会開催

去る3月13日(金)に、別院本堂において、定期教区会(児玉正悟議長)が開催され、提出された財務議決議案・法規議案・承認議案は、原案通り可決された。議案は次の通り。

財務議決議案

2020(令和2)年度山口教区一般会計予算、特別会計予算(寺院災害見舞金会計、伝道車購入積立金会計、平衡資金会計、子ども・若者ご縁づくり推進費会計)

2019(令和元)年度山口教区一般会計予算補正、特別会計予算補正(寺院災害見舞金会計、子ども・若者ご縁づくり推進費会計)

法規議案

山口教区賦課基準等検討委員会設置規則区令

親鸞聖人御誕生850年 慶讃法要山口教区法要事務所設置規則区令
立教開宗800年

山口教区賦課基準規則の一部を変更する区令

承認議案

山口教区内護持口数調整について

2019(令和元)年度定期教区会 執務方針演説

教務所長 中村 祐順

ようやく春めいた凌ぎやすい気候となつてまいりました。今年に入つてから新型コロナウイルス感染が世界的に拡大、国内におきましても感染された方が確認されたとの情報が連日のように報道され、ついには山口県内でも残念ながらウイルスに感染された方がおられることが確認されました。

このウイルス感染の拡大により、先月の下旬のころから布教・伝道の場に留まらず、私たちの生活そのものにも影響がはじめており、山口教区では3月15日に東京・築地本願寺において開催を予定しておりました離郷門信徒のつどいをはじめとする、3月中すべての教区並びに教化団体主催の行事を中止する決定をせざるを得ない状況に至りましたことは、まことに残念な思いであります

とともに、これまで行事開催に向け準備を進めておられた方並びに参加を予定しておられた皆さまにおかれましては、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

また、一般寺院におかれましても、

当面の法座や行事を中止するということを様々な所でお聞きしまして、今後の寺院運営への影響がますます深刻になることを大変心配しております。このような事態が1日も早く終息し、元通りの取り組みを行うことができないことを念じあげるばかりであります。

このような状況の中、教区会議員の皆さまには公私ご多端のなかを万障お繰り合わせのうえ、ご参集いただき、明年度の山口教区の重要案件についてご審議いただきますこと衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、宗門におきましては昨年の御正忌報恩講の初日に、ご門主さまより「親鸞聖人御誕生850年立教開宗800年についてのご消息」のご発布を賜り、2023(令和5)年の慶讃法要厳修に向け、今年度よりいよいよ推進体制が本格的に始動いたしました。

また、先の「第315回定期宗会」では、新型コロナウイルス感染拡大への懸念から、会期を1日に短縮して審議が行われるという異例の中

で、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の推進期間が今年度で終了することに伴い、次期4年間の推進期間において「貧困の克服に向けて」(Dana for World Peace)―子どもたちを育むために―を継続して宗門全体で取り組むことが定まりました。

山口教区におきましても、来る慶讃法要に向けた教区独自のお待ち受け行事の準備や団体参拝への対応、また実践運動については宗門全体の取り組みを継続して推進していくとともに、昨年度から教区全体で取り組む実践目標として「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―」を掲げ取り組みを進めておりますが、特に若い世代の方々にもこの課題を共有していただけるよう、次期推進期間においてもこの取り組みを踏襲させていただく所存であります。

さて、このたび上程しました財務議決議案9件、法規議案3件、承認議案1件の概要について申し述べま

す。

まず、2017(平成29)年度に起こりました「差別はがき投書事件」を契機に、教区全体で部落差別をはじめとする人権問題への学びを実践するため、人権啓発推進僧侶研修会に全組のより多くの方々が参画できるように、同和教育振興会より出講を依頼し、継続してブロックでの開催をいたします。

また、人権問題に関する学習への対応を見据え、御同朋の社会をめざす運動山口教区委員会では、派遣講師選定並びに養成にかかる企画のための専門委員会を設置し協議を進めており、次年度から新たに設置される組重点プロジェクトリーダーや受講希望者を対象とする教区同朋講師の養成のための研修会を今後4ヶ年度をかけて実施いたします。

また、6月18日・19日、山口市内において「第45回部落解放・人権西日本夏期講座」の開催が予定されており、人権問題への学びの一環としてより多くの方々にご参加いただけるよう呼びかけを行います。

次に、今年はアジア・太平洋戦争の終戦から75年にあたります。この戦争で命を落とされたすべての方々

の追悼法要の勤修と非戦・平和への学びをあらたにするための行事を開催いたします。

次に、次年度より得度講習会並びに得度考査の実施方法が大幅に変更されることに伴い、教区におきましてもこれらの変更に対応した講習会並びに考査を実施いたします。

次に、教区寺院振興対策委員会において、このたび山口教区の過疎対応支援員委嘱候補者が選出、総局へ委嘱申請を行うことが承認されたことにもない、過疎対応支援員委嘱後の実働に向けた準備を行います。

次に、次年度が宗会議員の任期満了に伴う総選挙実施に向け、山口地方選挙管理委員会の開催、選挙のための投票会場の整備等、対応を進めてまいります。

次に、次年度が教区会議員、組長任期の初年度にあたりますため、それぞれの役割における役割の意義について認識いただくための研修を

施いたします。

次に、教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会に関連して、宗派が主催で開催しております「スクールナールンダ」が次年度は山口教区を会場に開催することとなりました。

行事そのものの開催に関する費用は宗派よりすべて拠出するものでありますが、事前の企画並びに準備が必要となりますことから、教区において対応するものであります。

この行事開催によって、青年層を中心とするより多くの方々に参画していただくことで、若い世代の方々の繋がりが生まれることを希望するところであります。

次に、法規議案「山口教区賦課基準等検討委員会設置規則区令」案につきまして、先に開催されました臨時教区会終了後の全体協議会において、様々なご意見を賜りましたことを受けまして、教区賦課金等の公平性を維持するための協議・研究のための委員会を次年度より設置させていただきます。法的な根拠となる区令案についてご審議を賜るものであ

ります。

次に、法規議案「親鸞聖人御誕生850年立教開宗800年慶讃法要山口教区法要事務所設置規則区令」案につきまして、来たる慶讃法要をお迎えするにあたり教区として独自の対応を協議するための法要事務所並びに委員会を設置するための特別会計を設置いたしますとともに、これらの法的な根拠となる区令案についてご審議を賜るものであります。

次に、法規議案「山口教区賦課基準規則変更に関する区令」案につきまして、この後ご説明をいたします承認議案に関連いたしますが、現在の山口教区の目標護持口数は45、520口であります。このたびの教区内護持口数の調整を受け、次年度の教区目標護持口数は43、205口と減少いたします。

これによりまして、このたびの調整結果をそのまま反映して教区賦課金の算出をいたしますと、次年度の普通賦課金が大幅な減収となりますこと、加えて今年度中にすでに寺院

の解散・合併手続きが完了または完了が見込まれる寺院が4ヶ寺あり、次年度からは教区全体で625ヶ寺になります。更に、寺院合併に関する相談も教務所に数件寄せられており今後も寺院数の減少ともなう教区賦課金の減収が予測されます。

また、山口別院におきましても、建設からすでに35年が経過しており、施設の改修などが今後の課題となつてまいりますが、その実施にあつて教区内のご寺院を取り巻く状況の厳しさの中で、これまで記念事業を実施してきたように募財をお願いすることが困難になることが予想されます。

ご承知の通り別院には護持していただくご門徒がないことから、運営費の多くを教区より拠出すること、これまで維持してきましたが、今後必要となると別院の改修等にかかる費用の捻出など、今のうちに方策を立てる必要があります。

今後の継続的な教区並びに別院を運営が可能となるよう、これまで護持口数1口にかかる金額を800円

と定めておりましたところを950円に変更させていただくことについて、ご審議を賜るものであります。

各ご寺院に皆さまにおかれましては、ご負担をおかけすることとなりますが、事情をお酌み取りいただき、ご協力をお願いすることでありませう。

最後に、承認議案として山口教区内護持口数調整につきまして、これまで教区護持口数調整委員会において組間調整に関する協議が進められ、昨年の臨時教区会において教区内の護持口数の調整を実施することが議決されましたことを受け、組長宛に組内調整の実施をご依頼させていただきました。その後、宗派より教区全体で調整の結果、教区目標護持口数の5%まで減ずることを可能とする内容の調整依頼を受け、護持口数調整委員会並びに組長との合同会議を開催し、宗派からの依頼内容を説明の上、再度の組内調整依頼に基づきご報告をいただいた教区内全寺院の届け出護持口数について、第4回護持口数調整委員会において承認された結果を最終的に本定期教区

会においてご承認をいただくものであります。

なお、これまで護持口数調整に関して長期間にわたりご協議をいただいた護持口数調整委員会委員の皆さまをはじめ、組内調整にご尽力くださった組長並びに組役職者の皆さま、そして教区会議員の皆さま、この場をお借りいたしました。厚く御礼を申しあげます。

以上、甚だ簡単ではございますが、明年度の宗務についてご説明申し上げました。議員の皆さまには意のあるところをご賢察いただき、このたびの定期教区会に提出いたしました財務議決議案、法規議案、承認議案の全議案にご賛同いただきますよう重ねてお願い申しあげ、執務方針演説といたします。ご清聴ありがとうございました。

以上

2020(令和2)年度 山口教区一般会計歳計予算

自2020(令和2)年4月1日 至2021(令和3)年3月31日

歳入の部 (単位:円)

前年度繰越金 7,350,000

①前年度繰越金 7,350,000

特別会計回付金 20,000

①(特)伝道車購入積立金会計 10,000
②(特)平衡資金会計 10,000

雑収入 691,500

①雑収入 691,500

各種願記冥加金 3,700,000

①各種願記冥加金 3,700,000

教区賦課金 71,885,400

①普通賦課金 65,573,900
本年度賦課金 64,396,900
過年度賦課金 1,177,000
②特別賦課金 6,311,500
別院御仏飯料 4,361,500
災害見舞協力金 1,950,000

交付金 21,865,000

①宗派交付金 21,115,000
②その他交付金 750,000

参加費収入 3,215,000

①参加費収入 3,215,000

歳入合計 108,726,900

歳出の部 (単位:円)

予備費 2,200,000

①第一予備費 1,700,000
②第二予備費 500,000

回付金 12,371,500

①山口別院一般会計回付金 9,111,500
別院御仏飯料回付金 4,361,500
別院運営費回付金 4,500,000
退職積立金回付金 250,000
②(特)寺院災害見舞金会計 1,950,000
③(特)伝道車購入積立金会計 300,000
④(特)平衡資金会計 10,000
⑤(特)子ども・若者ご縁づくり推進費会計 500,000
⑥(特)山口教区法要事務所会計 500,000

完納奨励教化費 2,500,000

①完納奨励教化費 2,500,000

教化推進費 34,675,000

①実践運動推進費 19,700,000
教区実践運動推進費 2,140,000
人権社会活動推進費 1,170,000
寺院活動支援推進費 800,000
広報推進費 5,650,000
門信徒教化推進費 3,150,000
実践運動推進会議費 3,250,000
組織教化費 3,540,000
②組実践運動推進費 14,975,000
組巡回費 150,000
組交付金 14,825,000

会議費 4,760,000

①教区会費 2,660,000
②組長会費 1,150,000
③各種会議費 950,000

宗会議員選挙費 960,000

①宗会議員選挙費 960,000

歳出合計 108,726,900

教務所費 51,260,400

①人件費 42,982,000 俸給 22,814,000 諸手当 4,570,000 賞与 8,950,000 福利費 6,648,000
②事務費 6,573,400 通信費 2,700,000 出張費 1,000,000 事務諸費 2,873,400
③諸費 1,705,000 慶弔費 300,000 渉外費 100,000 雑費 265,000 伝道車関係費 1,040,000

～結ぶ絆から、広がるご縁へ～

第2回 宗門実践目標達成への学習会

2月14日(金)

「第2回宗門実践目標達成への学習会」が山口別院にて開催され、約50名の参加があった。

第1回の学習会では、様々な事情から家庭で生活のできない、2歳から18歳までの児童へ支援・育成をされている掘浄信氏(児童養護施設 光明童園施設長)にご講義をいただき、子どもたちが置かれている現状と貧困の関係そして克服に向けた正しい知識についてお話があった。

第2回目となる今回は、映画「子ども食堂にて」の上映をし、その後、こども明日花プロジェクト代表 児玉頼幸氏に自身の活動を通して、山口県内のこども食堂の実際などをお話いただいた。

映画は、こども食堂を手伝う主人公の学生が、訪れる子どもたち



映画「子ども食堂にて」



講師：児玉頼幸氏

を取り巻く様々な環境を目の当たりにし、それぞれの場面で学んでいくというストーリーだった。

児玉氏の講義では、貧困や虐待などの子どもたちが置かれている山口県の実況を実際の数値を用いて解説された。県内の子ども食堂は4年前には7ヶ所だったが、今年の7月には55ヶ所に増えており、各所で子ども食堂への関心が高まっていることが感じられた。

映画の中で繰り返されるドラマや児玉氏のお話について「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会副委員長 荻 隆宣氏は「まさにこれがこども食堂の現実」と話された。実際にそういった環境にいる子どもたちがたくさんいる中で、どの様にその子たちに寄り添っていくのか、いかにそこに気づいていくのかを考えさせられた学習会であった。

山口教区同朋運動研修会

2月18日(火)

今年度の「山口教区同朋運動研修会」は「第33回 山口同宗連研修会」との併催としたことから、浄土真宗本願寺派からの45名をはじめ、同宗連加盟の教団からの合計120名の参加があり、山口別院本堂を会場に開催した。

山口教区では、昨年度からの2ヶ年度の実践目標として「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―」を掲げ、教区内のより多くの方々に参画をいただき人権問題への学びを深める取り組みを進めている。今回の研修会はこれまでの学びの継続として、フリーライターの角岡伸彦氏をお招きし「これからの部落問題」講義をいただいた。

講義では、手作りのパネルを使いながら、ネット上に部落に関する誤った情報が多く存在している現状や、差別しにくい社会を作っ

ていくことの必要性、そして最後に部落差別をはじめとするあらゆる差別問題に対して関心を持つてほしい、関係者になってほしいという願いを参加者に分かりやすく話された。

研修会の後半は、立正佼成会と浄土真宗本願寺派より、人権問題に関する取り組みについて報告があり、実践運動人権社会部 松浦成秀氏より、2017(平成29)年に発生した差別事件の概要とこれまでの教区の取り組みに関する反省、そして今後の取り組みについて報告があった。

このたび、山口同宗連研修会との併催とすることで、人権問題に関する各教団の情報交換の場となり、今後の私たちの取り組みの参考となる機会となった。

寺院運営のための講習会

2月19日(水)

「寺院運営のための講習会」が「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会 寺院活動支援部主催のもと、浄土真宗本願寺派寺院活動支援部 課長 上原大信氏を講師に開催され、44名の参加があった。



講師：上原大信氏

研修会前半では、寺院並びに僧侶が総局に提出する願記(申請書・願書・届書)について、寺院運営を行う上で宗教法人法や寺院規則に規定されている必要な手続きを円滑に行うために整備されていると説明された。また、宗門の構造に於いて、宗務機関や本願寺、一般寺院がどのような位置づけであるかを図を用いて解説された。



研修会のように

後半は、宗教法人法の特徴である「認証制度」「責任役員制度」「広告制度」についてや、宗門の基本法規(「宗制」「宗法」「宗規」)や「寺院規程」の中に本山本願寺がどのように規定されているかを話され、「住職任命申請」等の実際の願記手続きの流れをご指導いただいた。

質疑応答では、責任役員や門徒総代の定数の変更方法などの質問が挙げられるなど、各寺院で取り組むべきことが明確となった研修会であった。

山口みらい会

2019(令和元)年度 活動報告

◇総会・問法のつどい

期日 7月18日(木)
場所 本願寺山口別院
講師 森田義見先生(下松組 勝賢寺)
新 晃眞先生(豊浦組 浄満寺・山口教区布教団青年布教使会長)

◇第67回研修会

期日 2月7日(金)
場所 本願寺山口別院
講師 桑羽隆慈先生(美祢東組 正岸寺)

当会は、互いに法友の輪をあたためあう問法の会として活動しています。年2回の研修会のほか、山口別院常例法座や恒例法要、それぞれ所属のお寺のご法座で聴聞をさせていただいております。生涯問法に励む法友として共に歩みましょう。随時入会をお待ちしております。お問い合わせ、お申し込みは山口教区教務所(TEL083-973-4111)まで。

新役員 任期2019年度～2020年度



会長 楊井敦子(萩組蓮正寺)
副会長 上野和恵(下関組圓光寺)
副会長 工藤朋子(華松組本覚寺)
小林維子(厚狭西組祐念寺)
山本淳子(美祢東組正現寺)
日下冴子(山口南組西圓寺)

第37回

門徒責任役員・総代一泊懇談研修会

1月21日(火)～22日(水)

本年度の研修課題である「総代として共にお寺のあり方について考える」のテーマに基づいて1年間の学びの総括として、ご参加いただいた皆様より「総代としてどのように取り組むか」様々なご意見をいただきましたので紹介いたします。

1、総代としてのあり方

- ・総代が全員聞法の中心になる。とにかくお聴聞を重ねること。
- ・新しい物語者のご家庭にお寺参りを呼びかける。
- ・寺院を取り巻く状況が悪く言うばかりではなく、お寺と門徒を結ぶ役割をどう果たすか？良い事例を参考にあきらめずに努力をすることが必要。教区内にも優良事例はたくさんある。お寺に人を集めることをあきらめてはいけない。
- ・お寺の行事には門徒以外の参加者もいる。総代が積極的に参加し、お寺の役目を向上する。
- ・お寺を自らの手で守りたい。できることは門徒で行う。
- ・総代は法座に必ずお参りする。

2、住職さんとの信頼関係

- ・総代の気持ちは素直にご住職に伝えることが信頼関係につながる。総代が積極的に動き、役員と住職が両輪のようにお寺の発展に努めていく。
- ・総代が門徒からの声をお寺に反映し、良い方向性は維持されている。
- ・総代研修会にはご住職にも参加していただき、総代の意見を聞いていただきたい。

3、寺院の課題

- ・お斎の準備が大変、毎月のご法座は当番制にしている。報恩講は人数が足らず複数班で対応。ご法座の際に総代がご門徒の送迎をしている寺院もある。
- ・総代の引き受け手がない。お願いすると門徒をやめると言われたり現在の総代さんの子どもさんは遠方にお住まいであったり…
- ・葬儀の商業化を感じる。近所の方が亡くなってもわからない。





贈呈した車輛 (ホンダ N-BOX)

平成5年より毎年、皆様にご協力をいただいた福祉募金、仏婦連盟ダーナ献金を基に山口県内の社会福祉協議会へ福祉車輛、軽自動車、軽自動車の贈呈を行なっている。今年も岩国市社会福祉協議会、柳井市社会福祉協議会へお贈りし、延べ57台の車輛を各社会福祉協議会にて活用していただくこととなった。

贈呈式では、山口県社会福祉協議会 杉森定夫会長からお礼の言葉とともに、「山口教区の皆様方におかれましても、どうか、今後ともこの取り組みを続けていただきますようお願いする次第であります」とのお言葉をいただき、この取り組みへの重要性を再確認させていただいた。



集合写真

福祉募金はこの車輛贈呈の他、福祉施設へのカレンダーの贈呈や、福祉施設へ教区内布教の方々に外向を依頼した際の交通費に充てられている。

またダーナ献金は、宗派ダーナ献金やユニセフ、各地で発生している災害への義援金などへの協力の他、福祉施設への車椅子の贈呈などにも役立てられている。

講義ではまず、飢餓や貧困、ゴミの不法投棄など世界が今抱えている問題や様々な企業が行なっているSDGsの一例を取り上げられ、大まかにどのような活動がSDGsにあたるのか映像を通して伝えられた。中でも、ウミガメに刺さってしまったプラスチック製のストローを引き抜くという痛ましい映像は、参加者の心理に強く

山口教区仏教婦人会連盟 実践運動研修会が「SDGsについて学ぶ」をテーマに、本願寺山口別院にて開催された。

その後は17ある項目について解説され「一人一人が行動するときには、17の目標の全部をカバーしなければならぬものではないか」と自分のできることを見つけて、自分らしく自分のペースで行動していけば良いのだと思います。その継続が大切です。」と話された。またSDGsを普及させるためには、その活動を人知れず行うのではなく、顕在化、見える化して欲しいと話された。

福祉車輛贈呈式
2月17日(月)

山口教区仏教婦人会連盟
実践運動研修会
2月26日(水)

スクール・ナーランダ 運営サポートメンバー(チーム・ナーランダ) 募集要項

2020年度に山口で開催する

「スクール・ナーランダ」の運営サポートメンバーを募集します。

対 象：高校生年代～29歳で、イベント運営や仏教・仏教文化に関心のある方
(性別・信仰不問)

※高校生は保護者の同意の確認あり

条 件：開催までに、2～3回開催予定の会議に参加いただける方

※開催時間はメンバー間にて調整(交通費支給)

※その他、オンラインでの会議を実施予定

※会議開催場所は、

山口市小郡花園町3番7号の「本願寺山口別院」を予定

募集締切：第1次 2020年4月15日(水)

第2次 2020年5月15日(金)

第3次 2020年6月15日(月)

そ の 他：入信・入会を勧誘するものではありません。

希望者多数の場合、選考がございます。

申込方法：下記お問合せ先メールアドレス宛に

「スクール・ナーランダ山口」サポートメンバー希望の旨を記載し、

①お名前 ②年齢 ③職業(所属・学校名・学年) ④連絡先(電話番号・メールアドレス・ラインID)を添えてご連絡ください。

【お問合せ先】

本願寺山口別院(山口市小郡花園町3番7号)

担当：津守 ymgb-tsumori@angel.ocn.ne.jp

TEL 083-973-4111 ※開館時間 月～金9:00～17:00

◎ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問合せください。

個人情報の取り扱いについて：申込者の個人情報は、浄土真宗本願寺派子ども・若者ご縁づくり推進室が適切に管理し、また委託を受けた委託先は本企画の実施運営に関わる作業のみを目的として使用いたします。個人情報は、契約に基づく委託先を別として第三者には提供いたしません。

本願寺山口別院 『永代経法要』

(教区全門徒物故者追悼法要)

期日 6月8日(月)・9日(火)・10日(水) 午前10時から・午後1時30分から

講師 藤澤信照氏 (本願寺派布教使・滋賀教区浄光寺)

※お斎^{とき}をご用意しております。有縁の方お誘い合わせ、お参り下さい。

組別参拝日

- 8日 奉仕組 美和組
岩国組、美和組、
玖珂西組、熊毛組、
厚狭西組、宇部北組、
美祢西組、萩組、
阿武組、下関組、
豊浦西組
- 9日 奉仕組 邦西組
柳井組、岩国北組、
防府組、山口北組、
宇部小野田組、
美祢東組、須佐組、
大津東組、邦西組、
豊田組、小月組
- 10日 奉仕組 山口南組
大島組、熊毛中組、
熊南組、熊濃組、
下松組、周南組、
山口南組、華松組、
大津西組、白滝組、
豊浦組

仏事のしおり①・②改訂版を発行



大きく読みやすくなりました！

仏事のしおり①「浄土真宗の葬儀」

仏事のしおり②「浄土真宗の法事」

B4 三つ折り 各1部30円

(100部以上購入の場合1割引)

本願寺山口別院テレホン法話 083-973-0111 担当者一覧

| 期日 | 氏名 | 期日 | 氏名 |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 4月 1日～10日 | 黒瀬 英世 | 6月 1日～10日 | 重枝 真紹 |
| 11日～20日 | 工藤 顕樹 | 11日～20日 | 岡村 遵賢 |
| 21日～30日 | 長尾 智章 | 21日～30日 | 中山 教昭 |
| 5月 1日～10日 | 波佐間正弘 | 7月 1日～10日 | 和 隆道 |
| 11日～20日 | 佐々木世雄 | 11日～20日 | 寺田 弘信 |
| 21日～31日 | 原田 英真 | 21日～31日 | 厚見 崇 |

※上記の青年布教使による各3分の法話が聞けます。諸事情により、順番が変更される場合があります。

～結ぶ絆から、広がるご縁へ～

別院・教区行事

Calendar of events from April to June, listing dates, event names, and locations. Includes events like '山口中央幼稚園入園式' and '山口教区青年布教使交流布教大会'.

敬 弔

Table of obituaries listing names, dates, and locations. Includes names like 熊毛組 長安寺 and 大津東組 願生寺.

編集後記

新型コロナウイルスの拡散予防のため、ほとんどの行事が中止または延期となる中で、1日でも早く事態が収束へ向かうことを願うばかりだが、年度末でバタバタしがちな三月も、今年ばかりは時間の流れが、いつもとは違うような気がする。
真宗教団連合が発行している法語カレンダーの三月は「本当のものがわからない」という安田理深師の法語が掲げられている。この度のコロナウイルスの影響でトイレットペーパーが買い占められ、すべての商店から消えるという騒動が起こった。もともとはマスクの供給が追いつかず店頭から姿を消したことが、紙製品不足というデマを煽り、トイレットペーパーの買い占めが起こったようだが、まさにこの法語が示すように、本当のことがわからないと、二セの情報に左右される私たちである。
「うはい合えば足らぬ わけ合えばあまる」とあいだみつをさんの詞にあるが、有限の世界に生きる私たち、限りあるものを奪い合えば、すぐに足らなくなるのは、誰が考えてもわかること。
『大経』には「少欲知足」とお示しがある。必ず仏にすると願われている我が身であることを、今一度振り返り「知足」とはどういうことかを味わってみたいものである。

本願寺山口別院・山口教区教務所
〒七五四一〇〇三二 山口県山口市小郡花園町三番七号
TEL〇八三(九七三)四一一一 FAX〇八三(九七三)四六三二